

一般質問通告書

No 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 26 年 5 月 27 日
東村山市議会議長 様

議員番号 2 番
質問者 島崎よう子

記

番号	質問の項目と要旨
1	ネットワークで安心してらせるように 1 高齢者の見守りネットワーク強化を 厚労省の調査では、認知症高齢者は高齢者の 15%と推定されており、そのうち 2 割が徘徊行方不明のリスクがあるといわれている。市でも認知症への理解と行方不明者の早期発見の仕組みづくりは急務だ。 認知症高齢者徘徊者が行方不明となったとき早期に発見できるシステムづくりは大牟田市 SOS 徘徊ネットワークの取り組みがよく知られているが、当市でも必要だと考える。 ① 行方不明者への対応は、現状はどうなっているか。 ② 検討しているか 2. 認知症への理解はすべての年代で求められる。現在実施してきた講座の効果をどう評価しているか。今後の取り組みを伺う。 3. 公共施設再生計画が進められ施設の統廃合が予想される。今後は、高齢者にとって 500m 範囲内でのたまり場構想が必要になると思われる。例えば空き家を活用して各町に何か所か「世代間交流のたまり場」を作るのは如何だろうか。 家賃代わりに固定資産税を免除して空き家の持ち主が、東村山市に無償で貸与する。その空き家を使って、地域の高齢者は介護予防に励んだり、小中学生の宿題をみてもらったり交流の場とする。所見を伺う。 4. 「夢のみずうみ村」は、高齢者デイサービスセンターで山口県山口市、浦安市にもあり、都市型として世田谷にも設置された。その理念はおもてなしの発想ではなく、自宅同様の環境でリハビリに励むというもので、バリアフリー、高齢者自らがプログラムを選択、地

域内通貨の仕組みによってサービスを受ける立場だけでなくサービスを行い対価を貰うといった生きがいの実現になっている、高齢施策の発想を覆された。職員には現場を視察して、この発想を学んで戴きたい。と思うが見解を伺う。

2

ごみ減量策～生ごみ集団回収とイベント用食器の貸し出し

1. 生ごみ集団回収について。

生ごみ集団回収事業については、委託先である生ごみ堆肥化施設の許可更新、及び場内設備の大規模改修により、昨年2月19日の回収をもって一時中断していた。新年度から、多摩地域の別の生ごみ堆肥化事業者において回収事業の再開予定で集団回収に参加していた方を対象とした説明会が3月に開催された。

- ① 参加希望者はどれくらいいるか。年代別、不参加理由などを含め伺う。
- ② 専用バケツ補助の手続きの煩雑さが多くあったが、簡略化はどのように検討されたか。
- ③ 再開する事業費用が年間約75万4千円から約282万7千円と約207万3千円もの大幅な増額となる。

一時中断前の平成23年度の処理量(20,530 kg)に基づいて試算した場合

*以前の生ごみ堆肥化施設(多摩プレス)

処理費用：25円/kg 収集運搬費用：10円/kg

*再開後の委託料試算

処理費用：30円/kg 収集運搬費用：3万8,500円/回

処理費用単価はキロ当たり5円上がり、収集運搬コストは回数制になるので、収集物が少なくて全く効率が悪い。説明会参加者からもその点に疑問を持つ声が多くあった。参加世帯を増やす具体的な方策を伺いたい。

- ④ 参加者から、「世話人を中心として生ごみ集団回収事業に関わる方々の会を開催し、事業所見学を実施したり、この方々が主体的に市民説明会を実施すること」との提案があったがどう検討したか。

- ⑤ 2～3年後に継続するか否かについて検証するとのことで、3月議会では、以下のように答弁された。

一般廃棄物処理基本計画の目標値としましては、平成 26 年度が 350 世帯、平成 27 年度が 375 世帯、平成 28 年度が 400 世帯ということで、毎年 25 世帯の増加ぐらいで抑えております。ただ、現実には平成 24 年度で 266 世帯という数字もございますので、必ずしも 400 世帯いくかいかないかというハードルではなくて、現状と計画の中で、その数字をある程度その段階で検討していく中で決定していきたいと考えております。

検証についての考え方を示していただきたい。

- ⑥ 「生ごみ集団回収」とは呼ばず「食物資源循環モデル事業」という呼び方から、「資源」としての理念が明確。生ごみ集団回収もされていて、環境フェスティバルなどの年 2 回イベントで市民にできた堆肥を配っている。また年 1 回、生ごみ集団回収に参加している方々にできた堆肥を配っている。堆肥化されたものを買って取り戻した場合は単価はいくらか。

2. イベントにおける食器貸出し

① 当市の貸し出し利用状況

②、小平市では、イベントに食器を貸出しする制度が確立していた。貸し出し食器はデポジット制をとっていて、例えばフェスティバルでは焼きそばが 250 円で食器を返却したら 50 円バックする。マイ食器の持参の場合は焼きそばが 150 円で買えるそうだ。インセンティブが働き面白い。子どもの環境教育にもなる。当市でも資源循環部主催のイベントで検討しているように聞くので具体的に伺う。